

■平成27年度執行目標（達成状況） 総務部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目 (単位)	根拠計画 等	H27 実績値	H27 目標値
総務部	総務課	1	本庁舎前駐車場の管理について	平成25年度からの引き続きとして、来客用駐車場について、本来利用される市民の方々のために、ゲートの設置等、他市（城陽市、箕面市）の状況・事例を参考にしながら、市役所来客用駐車場の管理・運営の在り方について検討を行う。	概ね達成	市役所来客用駐車場の目的外利用駐車無くすため、庁舎正面駐車場、庁舎北側駐車場、警察前駐車場を時間外はポール・チェーンで閉鎖する運用を開始するべく準備を進めた。（採算が見込めない有料化での運用は見送ることとした。）				
総務部	総務課	2	文書・例規事務の適正化及び法制執務能力の向上	昨年度に引き続き、文書・例規事務の適正化及び効率化に向けた取り組みを推進する。文書主任を中心とした研修会等の開催など、文書・例規事務に精通した人材を育成し組織の強化を図る。併せて、行政の説明責任を果たすために、各事務における許認可等の審査基準の明確化を図るとともに、事務所内に備え付けるように整備する。	概ね達成	文書主任研修（年間3回）に加え、行政手続・行政不服審査制度及び施行準備作業説明会、マイナンバー制度運用開始に伴う研修会等を開催し、延べ718人の受講があった。次年度以降、これまでの取組結果を踏まえ、研修内容等の精査及びマニュアル等の整備を行い、今後も更なる文書事務の効率化及び適正化を図ることとする。				
総務部	総務課	3	選挙事務の見直し	平成28年7月執行予定の第24回参議院議員通常選挙に向けて、次のような取り組みにより、選挙事務の効率化並びにコスト削減を図る。 ○期日前投票所のあり方について検討（開設期間等） ○選挙権年齢の引き下げ及び人口増加地区等における投票区の区割りの見直し ○選挙権年齢の引き下げに伴う、新たな啓発方法の検討 ○執行経費削減に向けた事務の見直し（投票所職員体制の見直し、開票事務手順の見直し等）	概ね達成	第24回参議院議員通常選挙に向け、新たに下記の取り組みを行う。 ○山城地域の期日前投票所の設置期間を短縮 ○城山台地域に投票区を新設、市内の公立高校内に期日前投票所の設置を検討 ○若者世代から期日前投票立会人を募集 今後も引き続き、選挙事務の効率化及びコスト削減を図っていく。				
総務部	危機管理課	1	防災行政無線の整備	平成25年度からの継続事業として、今年度においては、運用開始に向けて、地域への説明会の実施及び各子局の整備に取り掛かる。また、子局の設置が木津地域・加茂地域・山城地域の各地域において完了できた場合、先行して仮運用を開始する。当初の計画においては、平成28年9月までに整備する計画であったが、平成27年度中の完成及び平成28年4月の運用開始を目指す。運用を開始するにあたり、戸別受信機の配付方法及び放送内容の基準を明確化する。	概ね達成	市内全域において、防災行政無線の整備が完了し、平成28年4月1日から防災行政無線の運用を開始した。平成28年度において、地域長、副地域長及び自主防災組織の代表宅に戸別受信機を設置予定。今後、戸別受信機の配布先の拡充（高齢者世帯等）について、検討していきたい。また、山城地域で実施していた行政放送については廃止したが、市内全域に関わる情報の発信については、検討する必要があると考える。（例：選挙PR、花火大会等イベントの中止情報）				
総務部	危機管理課	2	自主防災組織との連携強化及び設立支援	災害発生時における初動体制の確立を図るため、自主防災組織の内容や必要性を啓発し、市内での自主防災会の組織率の向上を目指す。また、市防災訓練や自主防災組織連絡会を通じて、自主防災組織との連携を図り、減災への取組みを進める。	概ね達成	自主防災会との連携強化を図るため、各地域で開催される防災訓練や研修に積極的に参加した。今後、自主防災組織の未設置地域に必要性を呼びかけ、組織率の向上に努めたい。	自主防災組織数 (組織)		27	27
総務部	危機管理課	3	通学路への防犯カメラの設置	「犯罪の起きにくいまちづくり」の推進に向けて、犯罪予防を目的として、通学路に防犯カメラの設置を広く進めていく。市内42箇所に防犯カメラの設置を目指す。	一部未達成・成果小	地元要望に基づいて、防犯カメラの設置を進めてきたが、地元要望が少なかったため、市主導での防犯カメラの設置に方針を転換した。今後、設置できなかった残り30箇所の防犯カメラの年内設置を目指す。	防犯カメラの設置台数 (台)		12	42
総務部	財政課	1	固定資産台帳の整備に向けて	「統一的な基準」に基づく財務書類の作成のため、必要な情報を備えた補助簿としての固定資産台帳の整備に向けて、庁内アンケートやヒアリング、棚卸などを行い、平成28年4月1日現在の資産評価ができるよう、さまざまな取組を進める。	概ね達成	エントリーシートのフォーマット作成に時間を要したことで配付が予定より遅れたため、資産の棚卸とエントリーシート回収までは完了したが、必要な情報等の精査・確認を年度内に完了することができなかった。早期の評価計算・開始時簿価算定に向け、取組を進める。				
総務部	財政課	2	財政資料の作成	木津川市の歳出状況や人員配置と地方交付税制度による措置状況が比較できる資料を作成する。	概ね達成	平成25年度と平成26年度の各年度決算額と普通交付税算定結果との比較資料を作成し、分析を行った。今後も年度データを蓄積し、木津川市の財政的特徴把握や事務事業の見直しといった活用を図る。				
総務部	財政課	3	市有財産利活用の推進（インターネット売払システムの導入）	活用計画の途がない市有財産について、売却等をすすめる財源確保に繋げる。これまで、一般競争入札や先着順売払いにより売却をすすめたものの売払いに至らない財産があるため、売れ残った財産の売却方法として、新たにインターネット売払システムを活用した売払い方法を導入する。また、併せて物品についてもインターネット売払システムにより売却できるようすすめる。	概ね達成	インターネット売払システムを活用した市有財産売払い方法の導入に向け、政策会議への提案と決定、関係例規の公布（告示）と施行、インターネット事業者への手続き、入札成立時に必要となる落札手数料の平成28年度予算への計上といった必要な業務を進めた。平成28年度からインターネット売払システムによる市有財産売払いを実施する予定である。	売却件数		2	2
総務部	財政課	4	公共施設等総合管理計画の策定	今年度より2ヶ年をかけて総合管理計画を策定する。今年度は、庁内説明会や各課ヒアリング、市民アンケート等を実施し、計画策定意義の周知や理解を図り、また計画策定に向けた資料やデータの整備をすすめる。	概ね達成	施設調査票の作成、市民アンケート調査の実施といった主要な取組は計画どおり行うことができた。今後は、これらの分析を踏まえ、白書の作成や計画の基本方針の決定を経て、計画策定へと取組を進める。				

■平成27年度執行目標（達成状況） 総務部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目 (単位)	根拠計画 等	H27 実績値	H27 目標値
総務部	行財政改革推進室	1	普通交付税合併算定替の段階的終了対策	昨年度の合併算定替終了対策の洗い出し調査において、整理・調整した項目の具体的な実施に向けた是非の検討を行い、実施を決定した項目は第2次行財政改革行動計画に追加・拡充する。 新任職員研修とともに事業の見直し等の推進役を担う管理職員を対象とした研修を行う。 市民の皆様に行財政改革の必要性をご理解いただくため、広報紙「子や孫の未来につなぐ」の連載を行う。 事務事業の見直し等に向けて「事業仕分け」「事務事業評価」「執行目標」に取り組む。	概ね達成	普通交付税合併算定替終了対策として、以下の取組みを行った。 事業仕分け（4事業） ・執行目標市長ヒアリングの継続 広報きつがわ「子や孫の未来につなぐ」連載（4回） ・事務事業評価調査の継続 庁内ニュースレター「行革通信」の発行（1回） 平成27年度、管理職研修では適切な研修ができなかったため、平成28年度には全職員を対象とした研修を行う予定である。	職員研修参加率		100	100
総務部	税務課	1	職員資質の向上（市民税係）	①係内での研修を実施し、事務に対する問題点を共有するとともに、経験年数による差を軽減する。 ②膨大かつ複雑な地方税制度について、より理解を深めるべく庁外の税関係研修に積極的に参加する。 （庁外研修の成果は係内研修で発表し、係内全員に還元）	概ね達成	制度改正による事務研修や、日々の窓口対応における実務研修を係員全員ですることにより、事務処理能力の向上につながった。また庁外研修を受講した係員が順番に講師をすることにより、職員間相互理解を含め、問題事項等の共有ができ、職員の資質向上にもつながったが、しかしながら間違いない賦課を行うためには、専門的知識・技能を持った職員の育成が最重要課題であり、職員配置についても税務職としての専門性を考慮する必要がある。	係内研修年12回、 庁外研修年5回		19	17
総務部	税務課	2	課税の共同化に係る償却資産課税データの整理（資産税係）	課税の共同化に向けて、昨年度に引き続き償却資産の課税データの整理に取り組む。 具体的には、税務署調査を行い、未申告者、廃業、倒産等による異動を課税データに反映し、整理を行う。 また、併せて効率的な課税事務が執行できる体制を構築する。	概ね達成	京都地方税機構の主催するワーキンググループへ参加し、常に新しい情報収集・意見交換に努めている。今年度の課税データの一定整理はできた。共同化に向けて、今後も取り組みが必要である。				
総務部	収納課	1	税外債権の適正化に向けた取り組み	①債権管理について統一的な基準を整備し、徴収不能になった債権については不納欠損処分を進めるなど債権管理の適正化を図るため、債権管理条例（案）の制定を検討する。 ②債権管理指針を基本に各債権課における業務フローの作成。 ③債権回収計画や回収目標の設定。 ④債権管理における課題や対応策を、PT会議等を通じて更に検討していく。	優秀に達成（困難事項・成果大等）	①平成27年11月に個人情報保護審査会に諮問し、債権管理条例が3月議会で可決、平成28年4月1日から施行。②各課で対応予定。③平成27年度基本計画を策定し、目標徴収率の達成を図っている。④3回開催。【今後の方向性】条例に基づく適正な債権管理を行っていく。	税外債権全体収納率	平成27年度債権回収計画	平成27年度を上回る見込み	平成27年度を上回ること